

幼児教育・保育の無償化

10月から開始します

幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が10月から無償化されます。また「保育の必要性の認定」は保育課(市役所2階)で受け

付けます。

対象外となる費用

○幼稚園、保育所、認定こども園など…通園送迎費や食材料費、

施設・サービス名	対象	無償となる利用料	条件・手続き
保育所・認定こども園・地域型保育事業所	○3~5歳児クラスの児童 ○0~2歳児クラスで住民税非課税世帯の児童	全額	手続きは不要
幼稚園	満3歳から	月額2万5,700円まで	「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要あり*1
幼稚園の預かり保育	預かり保育を利用する児童	利用日数に応じて月額1万1,300円まで	
認可外保育施設など*2	3~5歳児クラスの児童*3	月額3万7,000円まで	「保育の必要性の認定」を受ける必要あり
	0~2歳児クラスで住民税非課税世帯の児童*3	月額4万2,000円まで	
児童発達支援など	満3歳になって初めての4月1日から3年間	全額	手続きは不要

- *1 利用する幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行していない場合。申請書は各幼稚園で配布します
*2 利用する施設が対象とならない場合があります。施設の確認は子育て支援課(☎20-1538)へ
*3 保育所などを利用せず、認可外保育施設や一時保育などを利用した場合

行事費、時間外保育料など。ただし、世帯の収入などにより食材料費が免除されることがあります。

○児童発達支援など…医療費や食費などの現在実費で負担しているもの

※手続きについては保育課(☎20-1607)、児童発達支援については障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

農業集落排水

早めの接続を

市では、農業集落排水事業を現在6地区(名古屋、成井・地藏原、新田、横山・馬乗里、新田、堀籠、奈土・津富浦)で実施しています。

対象の地域に住んでいて宅内工事を済ませていない人は、早めに指定工事に施工を依頼して農業集落排水管への接続をしてください。すでに接続をしていて使用人数に変更があった場合は、農政課へ変更届を提出してください。

※くわしくは同課☎20-1542へ。

防犯カメラの設置・運用

プライバシーに配慮を

防犯カメラを適切・効果的に活用するには、防犯カメラの有用性とプライバシー保護との調和を図ることが重要です。市では、最低限配慮すべき内容をまとめたガイドラインを定めています。

地域の自主防犯活動として防犯カメラを設置している、または設置しようとしている場合は、ガイドラインを参考に、適切な設置運用に努めてください。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0123_00006.html)へ。

個人事業税の納付

9月2日まで

個人事業税の第1期分の納期限は、9月2日(月)です。金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

また、納付には便利な口座振替をお勧めします。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043-483-1114)へ。

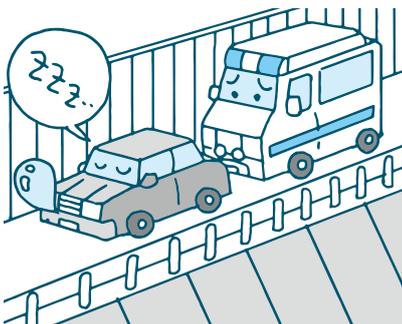
違法駐車

迷惑になります

駅周辺や住宅街などで違法駐車が行われ、取り締まりを求めると、苦情が後を絶ちません。

違法駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の出入り口付近などに駐車することは、絶対にやめましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。



中小企業退職金共済制度

掛け金を助成します

中小企業退職金共済制度は、事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛け金の一部を国と市が助成しています(一部対象外あり)。

制度の特色

- パートタイムや家族従業員も加入できる
 - 掛け金は全額非課税で、手数料不要
 - 社外積み立て型で管理が簡単
 - ほかの退職金・企業年金制度などとの資産移換ができる
- 掛け金の種類 月額5,000円〜3万円の16種類(パートタイムなどは2,000円〜4,000円の特例掛け金で加入できます)

加入方法

金融機関などにある申込書に必要事項を書いて、金融機関または委託事業主団体などに提出

市の補助額

共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20パーセント、13〜60カ月は掛け金の10パーセントで、一人当たり年額1万2,000円が上限

※くわしくは勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部
(☎03・6907・1234)へ。
市の補助金制度については商工課(☎20・1622)へ。

排水設備の設置

市指定工事店で

下水道にトイレや風呂、台所などの汚水を流すためには、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

全国家計構造調査

一部の世帯が対象

国では、家計の実態を把握するため全国家計構造調査を11月まで実施します。調査結果は、国や地方公共団体が行う経済・社会政策や研究機関などで行う消費・経済分析のための基礎資料となります。調査の対象地区となった世帯に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは行政管課(☎20・1501)へ。

有害鳥獣の捕獲

市街地を除く全域で実施

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。安全に努めて実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥類

実施日

- 成田地区：9月11日(水)・22日(日)・10月9日(水)・27日(日)
- 下総・大栄地区：9月8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)

実施方法 銃器による捕獲
獣類

実施期間 3月31日まで
実施方法 箱わな・くくりわなによる捕獲

※天候などにより日程を変更する場合があります。くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

市税の納付

口座振替を利用して

市税は口座振替で納付することができます。一度手続きすれば納め忘れることなく、納付のために金融機関などに行く必要がなくなります。

今月の納期限

9月2日(月)

- ①市・県民税(第2期)
- ②国民健康保険税(第2期)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期)
- ④介護保険料(第2期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

下水道排水設備工事

責任技術者の登録更新を

下水道排水設備工事責任技術者の資格有効期限が令和2年3月31日の人に申請書類が郵送されます。登録更新の手続きをしてください。受付期限 9月5日(木)

※くわしくは早下水道協会事務局(千葉市下水道経営課・☎043・245・6112)へ。

市長日誌

7月16日〜31日

- 18日 成田空港活用協議会総会
レクリエーション祭
- 20日 吉倉地区周辺まちづくりに係る地区説明会
社会を明るくする運動成田市大会
- 22日 新勝寺・成田市懇談会
千葉県反核平和の火リレー
- 24日 災害時の医療救護活動及び医薬品等の供給に関する協定(成田市・成田市薬剤師会)及び災害時の助産師による妊産婦並びに乳幼児支援に関する協定(成田市・千葉県助産師会)締結式
- 25日 保健福祉審議会
国民健康保険運営協議会
- 27日 千葉県消防操法大会
- 29日 自衛隊協力会総会
県道成田神崎線整備促進期成同盟総会
- 30日 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会
市民憲章推進協議会総会・感謝状贈呈式
- 31日 「折り鶴平和プロジェクト」折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式
椿真拓選手全国小学生陸上競技交流大会出場表敬訪問



出発式であいさつ(31日)

風水害への備え

家庭でも確認を

夏の終わりから秋にかけては、台風が多発する時期です。

テレビやインターネットなどの気象情報に注意し、家庭での備えを進めましょう。

家庭での風水害に対する備え

- 普段から雨どいや側溝を清掃し詰まらないようにする
- 屋根瓦やブロック塀、外壁などを点検し、雨漏りの恐れがある箇所は修理する
- 停電・断水などのライフラインの寸断や避難に備えて、懐中電灯や携帯ラジオ、非常食・保存



水、貴重品などの非常持ち出し品を準備する

○ 地域の避難所や、一時的に利用できる近くの集会所までの避難経路を確認しておく

○ 浸水が多い場所では土のう、地盤の弱い斜面にはブルーシートなどを前もって用意しておく、風雨が強まる前に設置する

○ 植木鉢や物干し竿など風に飛ばされやすい物は屋内に片づけ、テレビアンテナやプロパンガスは固定する

防災情報が5段階に

水害・土砂災害時に住民が適切な行動を取れるよう、防災情報が5段階の警戒レベルで発令されるようになります。警戒レベルによって取るべき行動の目安が示され、3以上が発令されたら避難行動を開始します。

- 警戒レベル3…避難準備を行い高齢者などは避難を開始する
- 警戒レベル4…全員が避難所などの安全な場所に速やかに避難する
- 警戒レベル5…すでに市内で洪水などの災害が発生しているため、命を守る最善の行動を取る

※くわしくは危機管理課 ☎20・1523へ。

草・木の枝の処分

分別を心掛けて

草刈りなどで生じた草は、土をよく落とし、乾燥させてから可燃ごみ青色のごみ指定袋として集積所に出してください。

樹木の伐採などで生じた木の枝は、葉をよく落とし、直径5センチメートル・長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて、袋に入らずに集積所に出してください(1世帯当たり4束まで)。

束にできない小枝は、青色のごみ指定袋に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

夕焼け小焼けの放送

9月から午後5時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、9月1日(日)からは午後5時(8月31日(土)までは午後6時)に

変更します。

※くわしくは危機管理課 ☎20・1523へ。

スプレー缶などの処理

必ず中身を空にして

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどをごみとして出す場合、中にガスが残っていると、収集・選別作業の際に発火や爆発する恐れがあり大変危険です。必ず

中身を空にしてから出してください。

処分するときは、風通しの良い屋外で、引火する物がないか周囲を確認し、数回に分けて中身を抜いてください。空になったら、金属製の部分は金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定ごみ袋)、プラスチック製の部分は可燃ごみ(青色の指定ごみ袋)として出してください。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

放射線量測定結果

7月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所=市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課 ☎20-1532へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

7月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目=小麦、シロウリ、ナシ

※詳細は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課 ☎20-1541へ。